１．調査業務の目的と背景

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、浦安市の中町・新町地域のほぼ全域で液状化被害が発生した。

液状化の発生に伴い、ライフラインに大きな被害が発生するとともに、特に中町・新町地域の戸建住宅などの小規模建築物の傾斜、沈下などの被害が生じ、その半数近くが半壊以上の認定を受けるなど大きな被害となった。

浦安市ではこの震災被害を受けて、平成 23 年 7 月より「浦安市液状化対策技術検討委員会」を設け、「浦安市液状化対策技術調査」を実施して、地盤特性の把握、液状化の要因分析、公共土木施設の液状化被害実態分析と復興目標の検討、小規模建築物の沈下傾斜修正工法の分類整理、新設・既存建築物の個別及び一体的な液状化対策工法の分類整理などとともに、戸建住宅地区において道路と隣接宅地（既存戸建住宅）の一体的な液状化対策を行う場合の工法と、住宅の建替時に個別に液状化対策を実施するケースについて検討を行っている。その結果、

「技術開発の状況、住宅所有者の費用負担などの観点から、道路と宅地の一体的な対策工法として、実現可能性がある工法としていくつかが挙げられるものの、実施に当たってはさらに詳細な検討が必要である。また、今後、その他の工法も含めて実現可能性を調査し、その結果を踏まえ、事業に伴うリスクや費用負担について地域住民と意見交換を行いながら事業の実施について慎重に判断する必要がある。」

との当面の結論を得ている。

本業務においては、前記技術検討委員会において示された代表的な市街地の液状化対策工法について、浦安市における地盤条件、施工環境、施工コスト等の諸条件を考慮した上で、液状化防止・軽減効果と事業リスクについて調査・検討を行い、道路と宅地の一体的な液状化対策の実現可能性を探ることを目的とする。